

吹田民主商工会 いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

申告書の誤りに「注意を

確定申告の作成会が始まりました。よくある質問や間違いがあったことを紹介します。

マイナンバーの「コピーは必要?」

申告書にマイナンバーを記入しない場合は不要です。今まで通りで申告できるので安心してください。

定額減税の間違い

定額減税そのものの記載漏れ

昨年の申告書の下書きなどを使っている方もいました。今年の様式が違いますのでご注意ください。

事業専従者は人数に数えませぬ

定額減税の人数は本人と同居する扶養親族（16歳未満の年少扶養を含む）です。白色専従者控除や青色専従者給与の対象者は人数に数えません。専従者の場合は調整給付の対象として確定申告後に市町村から調整給付の対象として通知が届きます。

一人当たり3万円

間違って住民税を含む4万円で記入されているケースがありました。3万円ですのでご注意ください。

医療費控除

医療費控除の計算が誤っていることがあります。支払医療費全額を控除金額としているケース、合計所得金額の5%を控除金額にしているケースがありました。医療費控除の金額は年間の支払医療費から10万円もしくは合計所得が200万円以下の場合はその5%を差し引いた金額です。

寄付金控除

ふるさと納税などの利用が増えていますが、寄付金控除は支払額から2千円を差し引いた金額です。また第二表の「寄付金控除に関する事項」に寄付先の名称と金額、下部にある住民税・事業税に関する事項の紫色の住民税の項目にある「都道府県、市町村への寄付（特例控除対象）」の部分に金額を記載する必要があります。

配偶者・扶養親族の所得金額の確認

配偶者や扶養親族の収入がある場合は、所得金額を確認できる書類が必要です。特に配偶者は第一表の58番に所得金額の記入欄があります。これは配偶者控除の対象もしくは配偶者特別控除の控除金額を参照するために必要になります。1円単位まで確認しておいてください。またアルバイトをしている高校生や大学生が控除対象となる所得を超えている場合もあり、税務署から修正申告が行政指導を受けますのでご注意ください。



集団申告 重税反対全国統一行動吹田集会

3月14日(金) 13時30分 吹田市立勤労者会館

会場の都合から14日となりました。ご注意ください。
1時間程度の集会和商店街を周回する行進を予定しています。吹田税務署で申告書を提出します。今年から税務署は申告書・届出書等の控えに「収受日付印」を押印しないとしています。控えもご持参ください。

申告書の提出方法について

自分(家族)が申告書を税務署へ直接提出する方
手早く申告書が提出できるように、所得税・消費税ともに提出用と控用を分けてホッチキスでまとめてご持参ください。



収受日付印の代替書類

収受日付印の代替として納税証明書(その2)の即日交付を求めることができます。納税証明書(その2)は申告所得の金額を証明するものです。発行日が記載されるため、申告書の提出日が証明される書類となります。手数料として400円が必要となります。

伝言板

自営業者・フリーランスのなんでも相談会

3月2日(月) 10時00分 民商会館

3月4日(火) 18時00分 民商会館

民商にまだ入会されていない一般の方を対象とした相談会です。お知り合いで初めてのインボイスによる申告などで悩んでいる方がいれば、ぜひご紹介ください。